



北九州市 発達障害者支援地域 協議会・専門部会

第二部会（第一回）

2021.6.17 19:00～

本日の予定

※ 20時30分
終了

- 1 部会長の指名
- 2 基調講演
「強度行動障害のある人を地域で支えるには」
ABC研究所 代表 今本 繁 氏
〔以上、45分〕
- 3 意見交換
「中間まとめ」の振り返り（事務局説明）
構成員自己紹介、意見交換
（基調講演を受けて自由討議）
〔以上、40分〕

会議終了後も、会議構成員の方々とは随時チャットで意見交換

地域協議会 「中間まとめ」 の振り返り 1

令和元年9月 北九州市発達障害者支援地域協議会
発足

【基本的視点】

乳幼児期から成人後までのライフステージを通じて

- ①特性の気付き
- ②特性の「理解と評価」
- ③特性を踏まえた「手立て」
- ④次のライフステージへの「引継ぎ」

を一貫して行うシステムを構築

自分らしさを大切にしながら、**身近な地域での自立した生活と社会参加**を進める包括的支援の推進

地域協議会 「中間まとめ」 の振り返り 2

令和3年2月 地域協議会「中間まとめ」
全8回の議論のまとめ

11の検討課題に沿って、全27項目
からなる「取り組みの方向」をまとめ

「中間まとめ」に盛り込まれた提言の具体化について
検討を進めるため、3つの専門部会を設置

〔3つの専門部会〕

- ①調査・骨格検討部会
- ②第一部会(支援システム検討部会)
- ③第二部会(強度行動障害支援検討部会)

3つの 専門部会に ついて

(※現状把握と
具体策の検討)

①調査・骨格検討部会

特性理解と支援への反映(特に「基本の手立て」について検討)

②第一部会(支援システム検討部会)

ライフステージごとの「気付き～特性理解～基本の手立て」の仕組み検討

③第二部会(強度行動障害支援検討部会)

重度の障害があっても地域で暮らせる環境



三つの専門部会の議論は相互に関連・補完

(部会長による調整、地域協議会・全体会への報告)

令和3年度末に地域協議会「最終まとめ」完成

令和4年度市予算及び事業に「具体策」を反映

第二部会の 目指すもの

① 「地域協議会」 での議論

〔令和元年度～2年度〕

《総合療育センター 小児科 河野 義恭 氏》

令和元年9月30日 第1回会議 基調講演より

自傷・他害が激しいなどの

強度行動障害成人の入所先がない

知的障害の方は高等部卒業後、自宅から仕事や生活介護に通う方が多いが、施設入所の例もある。

しかし、行動障害の強い方は、通所・入所施設ともになかなか受け入れが難しいようだ。

行動障害に対処できるグループホームや一人暮らしを支える重度訪問介護(24時間ヘルパーがつく)が、北九州市でも実現して欲しい。

そのためには、まず準備段階としての「集中支援」・「移行支援」拠点が、必要であろう。

《発達障害者支援センターつばさ 黒木 八恵子 氏》

令和2年1月21日 第3回会議 講演より

第二部会の 目指すもの

① 「地域協議会」 での議論

〔令和元年度～2年度〕

行動障害(知的障害のある人)

- 重篤な行動障害の相談数は多くはない。(10ケースくらい)
- 自傷(顔を叩く・壁や床に頭を打ち付ける・手や腕を噛む等)、他害(人を叩く・蹴る・噛みつく等)・破壊・泣き叫ぶ・パニック等
- 学校や放課後等デイサービス事業所等では、ほぼマンツーマン対応。
- 家庭では、学校や事業所と同じ対応はできない。

《発達障害者支援センターつばさ 黒木 八恵子 氏》

令和2年1月21日 第3回会議 講演より

第二部会の 目指すもの

① 「地域協議会」 での議論

〔令和元年度～2年度〕

行動障害(知的障害のある人)

- 所属機関がなく、家で家族がみているケースもある。
- 親も限界。(叩く・蹴る・大声・かんしゃく等)近隣から苦情も。
- 感覚面(主として聴覚、視覚もある)、不安が強いASD者が、人数の多い集団生活はきつい。
- その結果、外に出られなくなったり、外に出てもパニックになることもある。
- 気象状況(気圧)に影響される人もいる。

《発達障害者支援センターつばさ 黒木 八恵子 氏》

令和2年1月21日 第3回会議 講演より

第二部会の 目指すもの

① 「地域協議会」 での議論

〔令和元年度～2年度〕

行動障害（知的障害のある人）

- あまりに重篤な場合は、精神科病院に入院する。（閉鎖病棟・保護室）
- 退院して家庭に戻ると、しばらくすると元の状態になる。
- どこにも通うことができない人の支援は、どうすればよいのか。（相談機関はどのように支援すればよいのか⇒医療機関を含めたチームで取り組む）

《発達障害者支援センターつばさ 黒木 八恵子 氏》

令和2年1月21日 第3回会議 講演より

第二部会の 目指すもの

① 「地域協議会」 での議論

〔令和元年度～2年度〕

行動障害のある人に関する課題

- 対応できる人材・事業所が圧倒的に少ない
- 非常に悩んでいる学校・事業所・相談機関は多い
- 家庭でも施設でも病院でもみれない人は、どうしているのか
- 中間施設のようなものなのか、研修システムや既存の事業所に利点を付けて依頼するのか
- 市の喫緊の課題として取り組むべき

第二部会の 目指すもの

② 「中間まとめ」 抜粋

〔重点課題⑪〕

重度の障害があっても地域
で暮らせる環境

(基本的視点)

《基本的視点》

- ・ 行動障害のある人が、成人後も地域で安心して暮らすためには、**家族から離れて安全に生活できる場**を確保すると共に、**本人の「困っていること」**を正しく理解し、**一人ひとりに合わせた支援を進めることのできる人材の確保・育成**が必要である。
- ・ 本市には、重度の知的障害に対応した入所施設（8か所）や短期入所（38か所）などが整備されているが、自傷、他害などの行動が激しい人を支援するには、**個別のスペースを十分に確保**し、**複数の支援者がチームを組んで一人の利用者に常時対応**するなど、国の定める基準を超えた対応を求められることも多く、**中には止むを得ず受け入れを断らざるを得ないケースもある**。
- ・ こうしたことから、強度行動障害のある人の暮らしの場を広げるには、施設整備に止まらず、**行動障害のある人とその家族を支える仕組みについて、ハード・ソフト両面から検討を進める必要がある**。



第二部会の 目指すもの

② 「中間まとめ」 抜粋

〔重点課題⑪〕

取り組みの方向

③ この部会で取り 組むこと

《取り組みの方向》

- ・ 強度行動障害のある人の「暮らしの場」や、その人らしい「暮らし方」を支える体制について、関係者の意見を聞きながら検討を進める。
- ・ 行動障害の予防から早期介入、集中支援、地域生活への移行まで一貫した支援システムの構築を図る。



〔第二部会の取り組み〕

現状分析、実態調査の企画実施

（他の部会と並行して、強度行動障害に特化した調査分析）

令和3年12月まで、全6回のweb会議を予定

支援システムの構築に係る具体策の検討（市予算や事業への反映）